



経済産業省 中部近畿産業保安監督部 職員インタビュー（2021年度版）

保安課（令和2年4月入省）職員から

1. 自己紹介

2020年度(令和2年度)入省の寺林です。現在は保安課にて旧一般ガス（都市ガス等）の保安に携わっています。私は、みんなが安心して過ごすことができる日常生活を支えたいと考え、公務員になりました。国家公務員では定期的に異動があり様々な業務を経験できる、ということも魅力的だと感じました。

2. 現在のポストで最も印象に残っているエピソード

業務の中で自宅付近のよく知っている施設の名前が出てきた際には、お世話になっていた場所の保安に少しでも関わることができたのだと感じ、嬉しくなりました。生活インフラであり、欠かすことのできないガス事業に係わる業務であるため、責任とやりがいを感じています。

3. 現在のポストでのやりがい

現在はガスの保安に関する業務に携わっているのですが、事業者との関わりが多いポストです。行政側の立場から法律やそれに基づく規制により生活インフラそのものやそのまわりの安全を守る業務であり、事業者とのやりとりを通してガス事業保安への貢献を日々強く実感し、大きな責任とやりがいを感じています。

4. 他ではできない、監督部ならではの感じる業務

電気、ガス、鉱山などのとても幅広い分野での保安に携わることができるのは、監督部ならではの感覚です。私が携わったことがある業務はまだ電気とガスに関する業務のみですが、学べることも多く大変ではありますが非常にやりがいを感じられる業務だと思います。

5. メッセージ

私はこれまで電気に関する業務とガスに関する業務を行ってききましたが、大学での専攻は化学でした。監督部では幅広い業務があるため専門分野以外の業務に携わることも多々あるかと思いますが、その都度、学んでいけるので臆する必要は無いと思います！



寺林繁央さん

電力安全課（令和3年4月入省）職員から

1. 自己紹介

令和3年度に入省しました、中部近畿産業保安監督部電力安全課の山田です。現在は新エネルギー係として風力発電を中心に保安に携わっております。大学で電気主任技術者の勉強をしていく上で、よく登場する経済産業省に興味を持ち、その中で実際に保安を行う監督部のうち、愛知で働ける中部近畿産業保安監督部を志望するようになりました。

2. 現在のポストで最も印象に残っているエピソード

働いて2か月もしないうちに使用前安全管理審査（使用前の発電所に行き、検査の確認をする）に行くことになりました。まだ仕事にも慣れない中自分が窓口となって話を進めなければならぬのでとても大変ですが、先輩に助けてもらいながらなんとか進めています。

3. 現在のポストでのやりがい

火力発電や水力発電は大手の事業者が中心です。対して、太陽光パネルは屋根をはじめとしていろいろなところで見かけるように、新エネルギーは様々な規模で多くの個人・事業者が使っています。このような多くの利用者の保安に携わるのは学ぶことが多いです。

4. 他ではできない、監督部ならではの感じる業務

電気の保安を通して、様々な企業とやりとりをします。法律で判断し法律で動く仕事というのは、勉強しなければならぬことがとても多く、大学で学んだ知識以上に広い電気の知識が必要です。また、実際に現地に行き、直接見るというのは監督部ならではの感覚だと思います。

5. メッセージ

電気の保安において必要な法律の知識を勉強する機会というのは学校ではほとんどなく、業務では電気工学以上に重要な知識です。これは働いていく上で覚えていくしかないと思うので、是非電気以外のほかの様々な分野を履修してきた、あるいは履修している皆さんも（もちろん電気を学んだみなさんも）興味を持っていたいただけたらと思います。



山田葵さん

電力安全課（平成29年4月入省）職員から

1. 自己紹介

電力安全課の洲江と申します。私は平成29年度に入省し、今年で5年目を迎えました。学生時代からインフラや行政に興味があり、官庁合同説明会で経済産業省のブースを訪れたことが入省のきっかけです。

現在は電力安全課にてポリ塩化ビフェニル（PCB）含有電気工作物関係を担当しております。

2. 現在のポストで最も印象に残っているエピソード

PCBは優れた絶縁性能から、主に電気機器の絶縁油として使用されていましたが、脂肪に溶けやすい性質から慢性的な摂取により体内に蓄積し様々な症状を引き起こすことが報告されています。

昭和47年からは製造が中止されているものの、PCBを含む電気工作物はまだまだ数多く使用されており、変電所や工場のほか、私たちの生活に身近な商業施設などでも使用されていることに驚きました。

3. 現在のポストでのやりがい

PCB含有電気工作物は、法律により地域ごとに定められた処分期間内に使用を終え、処分しなければなりません。

このうち高濃度機器（5000mg/kgを超えるもの）については、当部が管轄するエリアでは令和4年3月31日までが処分期間となっていることから、関係機関と連携して今年度中の処分に向けて取り組んでいます。

行政は縦割りだといわれてしまうことも少なくないなか、関係機関と連携して一つの目的に向けて取り組むことにやりがいを感じています。

4. 他ではできない、監督部ならではの業務

中部近畿産業保安監督部では、国民生活や産業活動に欠かせないエネルギー施設や産業活動の安全を確保することを使命としています。

経済産業省は産業振興のイメージが強いですが、エネルギーや産業活動の安全という観点から規制をかける立場でもあり、こうした規制業務に携わることができるのは監督部ならではの業務だと感じています。

5. メッセージ

監督部では先輩方が若手を丁寧に指導してくれるだけでなく、研修制度も充実していますので、学生時代の専門が電気ではない職員も不安なく業務に動じることができる環境があります。

また、現場に赴くことで執務室にこもっていても身につかない“現場力”を養う貴重な経験ができるのも監督部の魅力です。ともにエネルギーや産業の安全を支える仕事をしてみませんか。

皆さんとともに働ける日を心待ちにしております。



洲江蓮さん

鉱山保安課（令和2年1月入省）職員から

1. 自己紹介

はじめまして。令和2年1月付けで中部近畿産業保安監督部の職員として入省しました近藤です。入省1年目は保安課にてガス工作物の工事・維持及び運用等に係る申請の対応業務を担当し、入省2年目となった現在は鉱山保安課で立入検査等の鉱山の保安に係る業務を担当しています。

2. 現在のポストで最も印象に残っているエピソード

鉱山保安課に配属されて2ヶ月程になりますが、地方鉱山保安協議会の委員委嘱を限られた期限までに実施する必要がありました。短期間の内に委員や関係する方々に対して連絡などを行いましたが、大変親切に対応して頂いたと感じました。

3. 現在のポストでのやりがい

鉱山保安課で取り扱う鉱山保安法は、鉱山労働者に対する危害防止、鉱山労働者及び鉱物資源の合理的な開発を図ることを目的としています。立入検査等の機会を通じて、鉱山労働者の保安意識向上に貢献できることがやりがいです。

4. 他ではできない、監督部ならではの業務

業務の一環として社会基盤を支えている施設・設備を視察する機会があります。通常では立ち入ることが出来ない現場に行き、その現場で活躍されている方々から直接話を聞くことが出来るのは、とても貴重なことだと思います。

5. メッセージ

学生時代は監督部が係わる業務に対する法律や資料に触れる機会は全くありませんでしたが、先輩方のサポートや様々な研修制度により安心して業務を遂行することが出来ています。専門分野に寄らず監督部に興味をもたれた方は、是非とも足を運んで見て下さい。



近藤伸也さん